



みなさん、こんにちは。

今日は、業務紹介第6弾として、官庁営繕分野のうち建築系の業務内容を、大臣官房官庁営繕部整備課福田係長（入省5年目）より語ってもらいました！



福田係長（入省5年目）

## 1. 官庁営繕分野（建築系）の業務の国交省における役割を教えてください。

官庁営繕部は、国家機関の建築物（官庁施設）の整備に関する業務を行っています。整備する施設は、約4,000施設1,300万㎡にもなり、事務庁舎、研究機関、教育文化施設、社会福祉施設など多岐にわたります。

こういった官庁施設について、官庁営繕部では「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づき、国家機関の建築物（官庁施設）を建設し、官庁施設が常に適正な機能を維持できるよう保全指導を行い、官庁施設の質の確保のため、技術基準の作成や勧告を行っています。

官庁施設は単に行政サービスの場としてだけでなく、国民共有の資産であり、防災拠点としての役割や、親しみのもてる潤いのある街づくりに寄与することも求められています。このような社会的ニーズに対応し、防災・環境・福祉・情報化・品質確保など、各種施策を企画・立案し、これに沿った施設整備を実施しています。



私が好きな整備事例：国立西洋美術館  
（こちらも営繕が整備しています！）

## 2. 現在の目玉施策を教えてください。

最近では、防災・減災、木材利用推進、BIMの活用、品質確保の取組、地方公共団体等への支援などを中心に取り組みを進めています。興味がある方はぜひホームページをご覧ください。

官庁営繕部 HP (<http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html>)



3. ご自身が担当されている業務内容について教えてください。

私の席では、官庁施設のより良い整備のため、官庁営繕事業の業務発注段階に必要なルール（技術基準など）を定めています。具体的には、業務委託する際の委託料の積算に関する基準や建築設計業務などを委託する際の標準的な仕様を示した共通仕様書、業務成績を評定するための基準などを所管しています。

最近では、昨年6月には、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が改正され、設計業務などもこの法律の対象として位置づけられたことを受け、「働き方改革に配慮した建築設計業務委託のためのガイドライン」や「建築設計業務等変更ガイドライン（案）」を作成し、公表しました。興味がある方は是非ホームページを見てみてください。

（技術基準のページ）

[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk2\\_000017.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html)

（品確法改正を受けた官庁営繕事業に係る設計業務等の取組の掲載先）

[http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild\\_tk2\\_000029.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000029.html)

4. 苦労する点や、やりがいについて教えてください。

技術基準やガイドラインなどのルールが社会のニーズに合ったものとなるように、地方整備局や業界団体など様々な関係者と調整して慎重に進めていく必要があります。そのため特に調整段階は苦労することもあります。そのルールが世に出て実際に使われていることを実感したとき大きなやりがいを感じます。

また、地方整備局では実際に事業を実施しています。私は1～2年目は近畿地方整備局で設計業務などを担当していましたが、自分が携わった施設が完成したのを見届けたときはやはりやりがいを強く感じました。

5. 国土交通省を目指す方へのメッセージをお願いします。

良い建築をつくるには、設計者、施工者、発注者のいずれも重要だと思います。建築系の皆様には、民間を志望するか公務員を志望するか、公務員であれば国か地方か、など様々な選択肢があり迷っておられる方も多いかと思います。それぞれの仕事にそれぞれの魅力があると思いますので、まだ迷っている方は是非いろいろなところへ話を聞きに行ってみてください。どの仕事も自分の携わった建物が実際にできあがっていく、非常にやりがいのある仕事です。

国土交通省官庁営繕部について、私が特に感じている魅力は、「携われる業務の幅の広さ」、「社会的な影響の大きな業務に携われること」です。官庁営繕事業では、企画段階から設計、施工、維持管理に至るまで建物の整備に携われることができ、公共ならではの魅力ではないかと感じています。また、施策立案や技術基準整備など社会的影響の大きな業務に携わるということは相応の責任も伴いますが、国ならではの魅力ではないかと感じています。

昨今の新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の状況下での就職活動は不安も大きく大変かと思いますが、まずはお身体にお気を付けください。そして、官庁営繕部に少しでも興味を持っていただけたら、ぜひ説明会などにご参加いただければと思います！OB、OG訪問もお待ちしております！！